

# 医療費助成の受給者証や診察券の マイナンバーカード利用の推進について

PMHの外部IF仕様とマイナ診察券の標準的な実現方策のご紹介

デジタル庁 国民向けサービスG（健康・医療・介護班）

【お問い合わせ】

・メールアドレス：medical.2@digital.go.jp

## 本日の目的

- デジタル庁では、マイナンバーカードを医療費助成の受給者証や診察券として利用できるようにすることで、本年12月のマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けて、マイナンバーカード1枚で受診することができる環境整備を進めているところ。
- 令和5年度補正予算において、上記に対応するための医療機関・薬局向けの補助金を計上しており、4月から申請受付(※)を開始する予定。  
※ 申請期限は令和7年1月15日。令和6年12月末までに実施した改修が対象。
- 本日の説明会では、補助金概要に加え、主に以下の内容をご説明。
  - ① 医療費助成の受給者証に係る仕様（PMHの外部IF仕様）
  - ② 診察券の一体化の標準的な実現方策の例
- 本日も参加のみなさまにおかれても、本日の説明内容を踏まえて、医療機関・薬局とご相談の上、積極的に補助金のご活用を検討いただきたい。

# Contents

- PMH事業の概要
- 補助金の概要
- PMH(医療費助成)の外部IF仕様
- 診察券一体化に係る実現方法（例）

# Contents

- PMH事業の概要
- 補助金の概要
- PMH(医療費助成)の外部IF仕様
- 診察券一体化に係る実現方法（例）

# 医療費助成の受給者証や診察券のマイナンバーカード利用は マイナ保険証への移行に向けた注目施策



河野太郎

@konotarogomame

マイナンバーカード を子ども医療費助成や国公費などの受給者証として利用する自治体を400自治体ほど募集中です。

今回は、自治体システム改修費用は全額国が負担します。

デジタル庁 デジタル庁 @digital\_jpn · 2023/12/26

地方自治体の皆様へのお知らせ

#マイナンバーカード の子ども医療費助成や国公費などの受給者証としての利用について、令和6年度に向けて実施自治体(400程度)を募集予定です。...



河野太郎

@konotarogomame

医療機関によってはマイナンバーカードを診察券とするシステム改修をしていますので、これができるとうマイナンバーカード一枚で受診できるようになります。

#明日を今日より快適な社会にしよう

## 参考：医療費助成に関して、 自治体の皆様に以下のポイントをお伝えしています。

- 令和6年12月のマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けて、特に、医療費助成の分野での対象自治体・医療機関等を大幅に拡大し、国民にマイナ保険証の利便性(マイナンバーカードで受診可能、受給者証は不要)を更に実感いただけるような環境整備を進めたい。
- 特に、令和6年度には、
  - ✓ 全国的に実施されている子ども医療費などの地方単独医療費助成
  - ✓ 都道府県が実施する国公費の分野における参加自治体の拡大が期待される。

※ 都道府県内全域で参加いただけると、医療機関等（特に病院）も参加しやすくなる上、近隣自治体の医療機関を受診する患者さんにも対応でき、住民の利便性も相当程度向上することが見込まれる。

# 現状の課題

## 医療DX推進に向けた全体の課題

- 医療DXの推進に関する工程表（令和5年6月2日）において、「関係機関や行政機関等の間で**必要な情報を安全に交換できる情報連携機能を整備し**、自治体システムの標準化の取組と連動しながら、**介護保険、予防接種、母子保健、公費負担医療や地方単独の医療助成などに係る情報を共有**していく。」と整理している
- 一方で、自治体ごとに基幹システムの仕様や標準化に向けての対応状況は様々であり、**公費医療費助成や予防接種、母子保健等の施策の業務要件は異なっている**
- 現状に応じた情報連携の方式を考え、**機能の整備を通して医療DXを推進**することが必要である

## 施策ごとの課題

### <公費医療費助成>

- 国民：保険証とは別に紙の受給者証等を持参しなければならない
- 自治体：申請・更新、転入・転出や、助成に係る請求等に関する事務コストがかかる
- 医療機関：オンライン資格確認とは別に、資格を個別に確認する事務コストがかかる 等

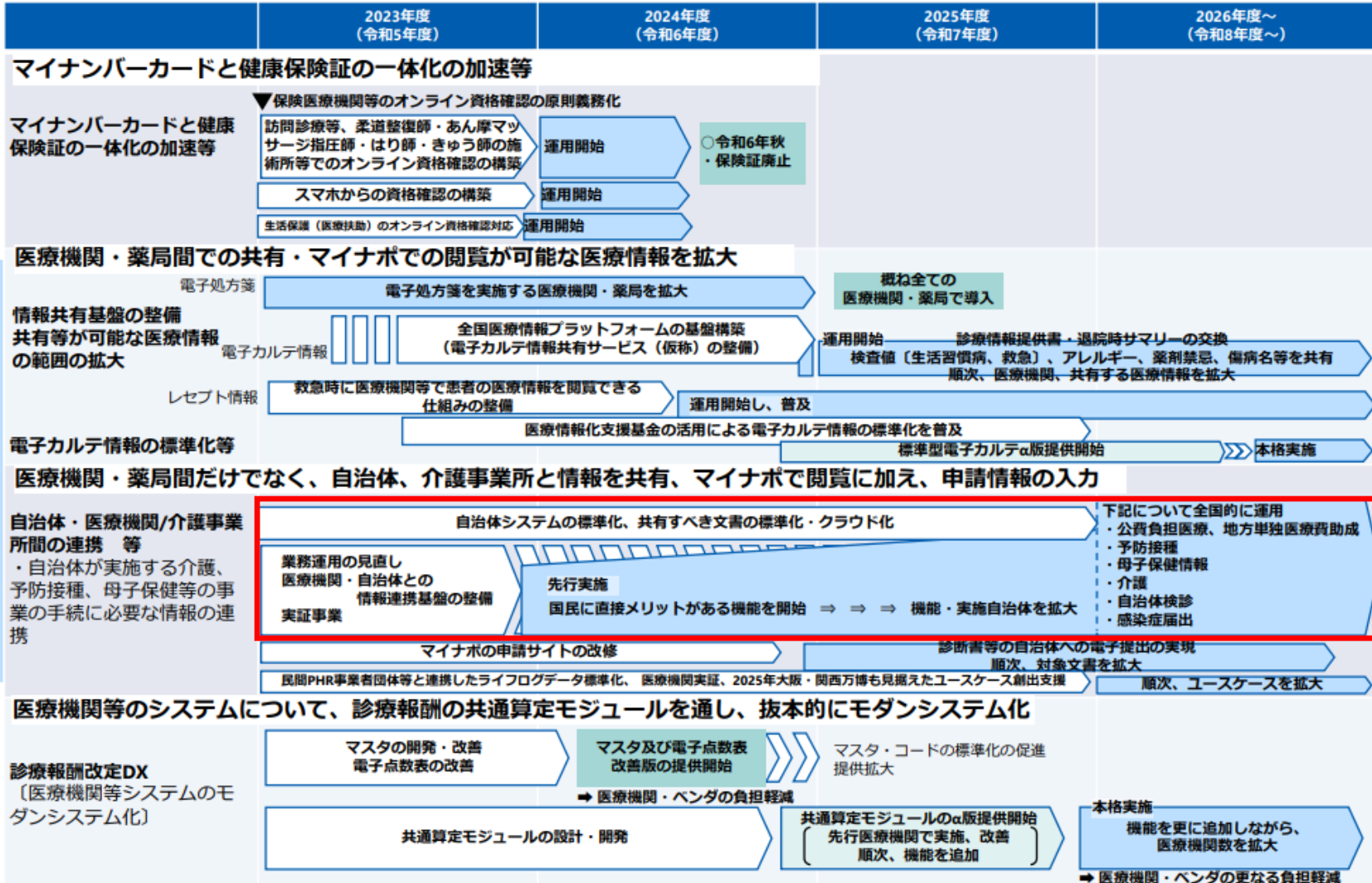
### <予防接種・母子保健（乳幼児健診等）>

- 国民：予診票・問診票を何度も手書きしなければならない  
健診結果や接種記録を、タイムリーに確認することができない
- 自治体：健康管理システムへの情報登録の手間や誤登録のリスク、費用支払に対する事務コストがかかる
- 医療機関：紙による費用請求に対する事務コストがかかる 等

# 目指す将来像

資料3

## 医療DXの推進に関する工程表〔全体像〕



全国医療情報プラットフォームの構築



## 医療DX関連で先行する各種取組と 医療費助成の受給者証・診察券の一体化との関係

- すでに、電子処方箋、医療扶助のオンライン資格確認、訪問診療等におけるオンライン資格確認などの導入が、先行して進められているところ
- 各ベンダーにおかれては、令和6年度診療報酬改定への対応とあわせての対応も含め、ご検討いただいている状況

→ **今回説明する医療費助成の受給者証・診察券の一体化については、現地訪問が必要な場合の費用も補助できることとなり、早期の医療機関への導入についてご検討をお願いしたい**

**もし、今回の一体化対応について早期にパッケージソフトの開発が進み、先行する各種取組の医療機関導入が同時期となった場合は、現地訪問の費用はそれぞれ按分するなどして、重複のないよう補助金の申請をお願いしたい**

**なお、本事業についても、補助金の申請窓口は、他補助金と同様に支払基金の「医療機関等向け総合ポータルサイト」としているところ**

# 令和5年度先行実施事業の概要

- 国の公費負担医療(難病等)や地方単独の医療費助成(こども医療費等)、予防接種や母子保健(健診)について、マイナンバーカードを活用したデジタル化の取組を今年度から先行的に実施すべく、参加自治体の公募を行った。
- 公募の結果、合計で16自治体・87医療機関等(※)を採択することとし、今後、今年度中の事業開始に向けシステム開発などを進めていく。
  - ※ 内訳は、(医療費助成)5自治体・32医療機関等、(予防接種)9自治体・56医療機関、(母子保健(健診))9自治体・19医療機関  
(1自治体、1医療機関が複数分野を実施する場合を含む)

## 【メリット】

### (医療費助成)

- マイナンバーカードを受給者証として利用し、医療機関で受診できるようにする(予防接種・母子保健(健診))
- 事前に予診票や問診票をスマホ等で入力し、マイナンバーカードを接種券・受診券として利用できるようにする
- マイナポータルから、接種勧奨・受診勧奨を行い、接種・健診忘れを防ぐとともに、接種履歴や健診結果がリアルタイムでマイナポータル上で確認できるようにする



## 参考：令和5年度先行実施自治体と参加対象事務

NO.	自治体名	対象事務						
		医療費助成 (国公費)			医療費助成 (地方単独)		予防接種	母子保健 (健診)
		難病	障がい者医療		こども	障がい、ひとり親、後期高齢者福祉など		
			精神通院	更生医療 育成医療				
1	青森県 むつ市						○	○
2	秋田県 由利本荘市			○	○	○※1		
3	埼玉県 入間市							○
4	東京都 東村山市						○	○
5	東京都 町田市							○
6	新潟県 小千谷市						○	
7	愛知県 一宮市	○ (小児慢性)		○	○	○※2		
8	大阪府 河内長野市							○
9	広島県 三原市						○	
10	愛媛県 西条市						○	○
11	長崎県 波佐見町						○	○
12	長崎県 諫早市						○	○
13	長崎県 大村市				○			
14	熊本県 熊本市		○	○		○※3		
15	熊本県 上天草市						○	
16	宮崎県 都城市			○	○	○※4	○	○

※1「障がい」「ひとり親」 ※2「障がい」「ひとり親」「後期高齢者福祉」「精神障害(精神通院)」 ※3「障がい」

※4「障がい」「ひとり親」「寡婦等医療」

# Contents

- PMH事業の概要
- 補助金の概要
- PMH(医療費助成)の外部IF仕様
- 診察券一体化に係る実現方法（例）




# 補助金の概要について、 医療機関・薬局向けにセミナー動画を掲載しています

厚生労働省HPより

[オンライン資格確認の導入について（医療機関・薬局、システムベンダ向け）](#) | 厚生労働省 (mhlw.go.jp)

## マイナ保険証支援金セミナー&診療報酬改定のプチお知らせ

令和6年1月12日に「マイナ保険証支援金セミナー&診療報酬改定のプチお知らせ」を開催いたしました。

- ▶ [PDF](#) [マイナ保険証利用促進のための医療機関等への補助等の支援策について \[1.9MB\]](#) 
- ▶ [PDF](#) [アフターコロナの医療機関経営における医療DXの推進について \[1.8MB\]](#) 
- ▶ [PDF](#) [令和6年度診療報酬改定と賃上げについて \[1003KB\]](#) 



## 3. 再来受付機・レセプトコンピュータ等の改修に要した費用を支援

1/12マイナ保険証支援金セミナー  
(厚生労働省) 資料より

### 目的

マイナンバーカード一枚で受診できる医療機関・薬局の環境整備に対する支援

### 概要

再来受付機・レセプトコンピュータ等の改修に要した費用を支援

### 支援内容

- 現在でも、オンライン資格確認システムを導入いただければ、再来受付機等の改修によりマイナンバーカードを診察券としても利用することができます。
- また、医療費助成の受給者証についても、デジタル庁においてマイナンバーカードによる資格確認を実施するためのシステムを令和5年度中に構築予定であり、レセコン改修により対応可能となります（並行して参加自治体も拡大していきます。参加自治体の情報はデジタル庁HP等でも公表していきます。今後の参加意向などは各自治体にお問い合わせください。）。
- これらの取組に必要な医療機関・薬局の再来受付機・レセコン等の改修について支援を実施します。
- 令和5年度補正予算案の閣議決定の翌日（2023(R5)年11月11日）以降に生じた改修に係る費用が対象です。令和6年度診療報酬改定に伴う改修機会にあわせて、是非、ご検討ください。

### 期間

**2023（R5）年11月11日以降に生じた改修に係る費用**

# 参考：診察券の一体化に対応した再来受付機（医療機関での導入事例）

1/12マイナ保険証支援金セミナー  
（厚生労働省）資料より



## デジタル庁HP

<https://www.youtube.com/shorts/jlTH-NUEEzM>

デジタル庁

ホーム

一般の方

行政・事業者の方

報道関係者の方

検索

Global Site

メニュー

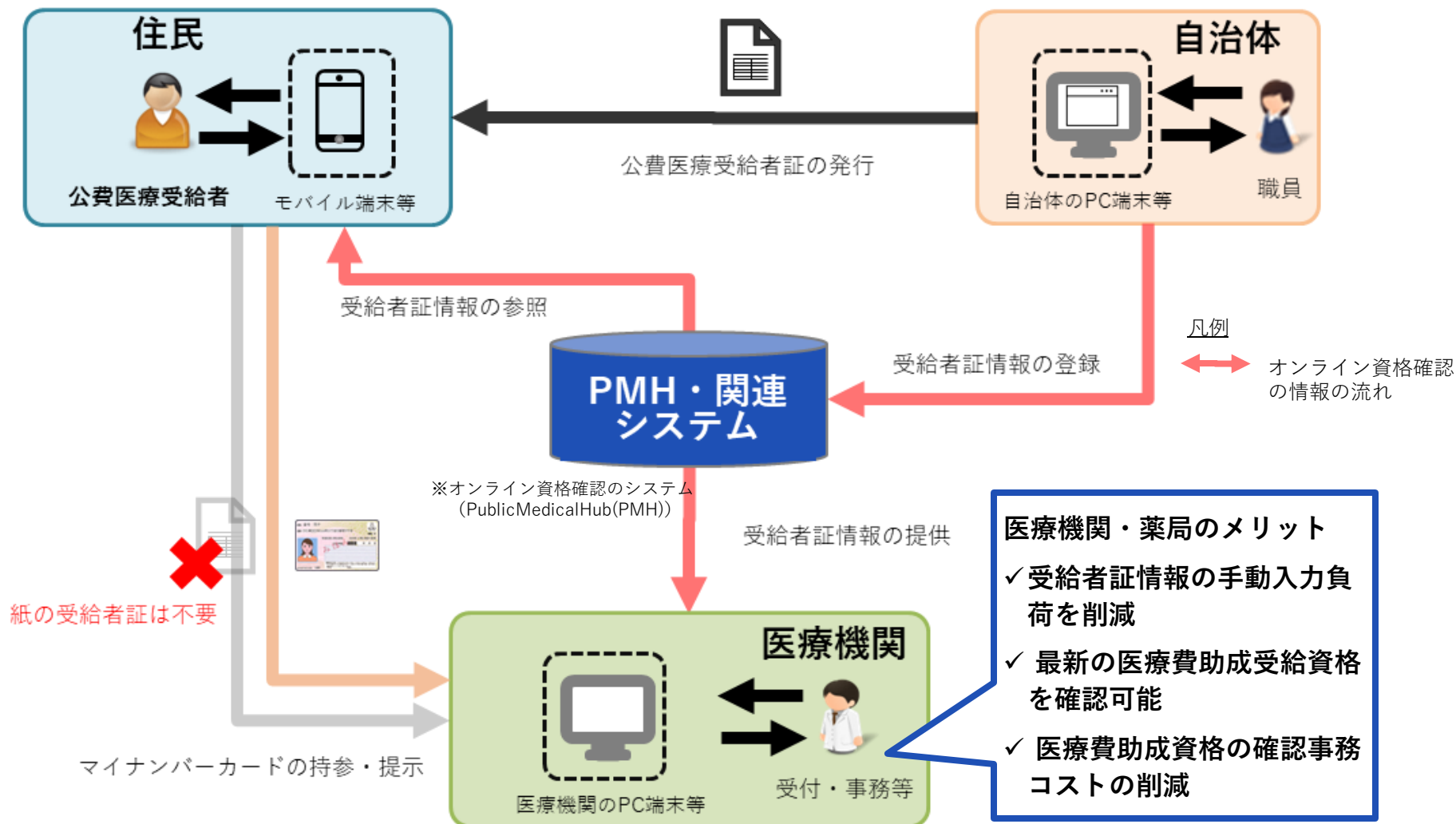
### マイナンバーカードの健康保険証利用

- 医療機関や薬局の受付に設置されたカードリーダーでの利用方法
  - 医療機関や薬局の受付に設置されたカードリーダーでの利用方法 (YouTube) [☑](#)
  - 医療機関や薬局の受付に設置されたカードリーダーでの利用方法 (PDF/1,289KB)
- (2022年7月) マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！
  - A3二つ折り版 (PDF/2,055KB)
  - A4三つ折り版 (PDF/1,355KB)
- (2022年7月) 利用申込受付中！マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！（A4サイズ） (PDF/2,197KB)
- (2023年3月) マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みはセブン銀行ATMで！（A4サイズ） (PDF/2,202KB)
- オンライン資格確認に関する周知素材 [☑](#)  
オンライン資格確認を実施する医療機関・薬局向けに「マイナ受付」のポスター・ステッカーのデータを掲載しています。
- 医療機関で、マイナンバーカードを診察券としても利用できます！（導入している病院の事例） (YouTube) [☑](#)



# 参考：医療費助成の受給者証のオンライン資格確認の実現方式とメリット

1/12マイナ保険証支援金セミナー  
(厚生労働省) 資料より





### 3. 再来受付機・レセプトコンピュータ等の改修に要した費用を支援

1/12マイナ保険証支援金セミナー  
(厚生労働省) 資料より

#### 支援内容

		受給者証&診察券の両方対応	受給者証のみ対応	診察券のみ対応 (診療所・病院)
診療所、薬局 (大型チェーン 薬局以外)		5.4万円を上限に補助 (事業費7.3万円を上限にその3/4を補助)		5.4万円を上限に補助※2 (事業費7.3万円を上限にその3/4を補助)
大型チェーン薬局		3.6万円を上限に補助 (事業費7.3万円を上限にその1/2を補助)		—
病院	① 再来受付機の 改修を含む	60.0万円を上限に補助※1 (事業費120万円を上限にその1/2を補助)  40.0万円を上限に補助※2 (事業費120万円を上限にその1/3を補助)	—	60.0万円を上限に補助※1 (事業費120万円を上限にその1/2を補助)  40.0万円を上限に補助※2 (事業費120万円を上限にその1/3を補助)
	② 再来受付機が ない場合	28.3万円を上限に補助 (事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)		28.3万円を上限に補助※2 (事業費56.6万円を上限にその1/2を補助)

#### 補助条件

(注)②再来受付機がない医療機関でも、顔認証端末によるマイナンバーカード対応で受付登録のできるよう、

※1：2023 (R5) 年10月から2024 (R6) 年3月末までのいずれかの月のマイナ保険証の月利用件数の総数が500件以上であること

※2：2023 (R5) 年10月末のマイナ保険証の利用率と比較して、2024 (R6) 年1月以降の平均利用率が5%以上増加したこと(注)

(注) 2024 (R6) 年1月以降の利用率を算出し、5%を超えた時点で申請条件を満たしたこととする。

# 補助金の内容について、 デジタル庁HPでQ&Aを掲載しています。

## 【医療機関・薬局のシステム改修関係】

問 33 令和6年度に医療費助成に係る医療機関・薬局のシステム改修を行った場合、令和7年度以降、PMHの対象となる医療費助成が追加された際には再度改修を行う必要があるのか。

(答)

- 必要ありません。医療機関等のシステム改修を行った場合、PMHの対象となる各医療費助成制度への対応が可能となるため、基本的に、オンライン資格確認の対象となる医療費助成制度追加の都度、何度も改修する必要はありません。

デジタル庁HPより  
[令和6年度PMH先行実施に係るQ&A\(digital.go.jp\)](https://digital.go.jp)

# 補助金の内容について、 デジタル庁HPでQ&Aを掲載しています。

(医療機関向け補助金)

問 37 医療機関等向け補助金について、国からどのような周知が行われているのか。

(答)

- 医療機関等に対するデジタル庁補助金の内容については、昨年 11 月に、厚生労働省から日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会に対して情報提供するとともに、各会員への周知を依頼しております。
- 1月上旬には、診療報酬支払基金から医療機関等に対してデジタル庁の補助金に係るリーフレットが送付されています。リーフレットの内容については、同内容のものが厚生労働省 HP にも掲載されていますので、下記 URL を参照ください。  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/001190717.pdf>
- また、本年 1 月 12 日に厚生労働省主催のオンラインセミナー（アーカイブ配信あり）等での広報を実施しています。
- なお、厚生労働省補助金の対象経費等の詳細は検討中となりますので、具体的な内容は今後お示しする予定です。

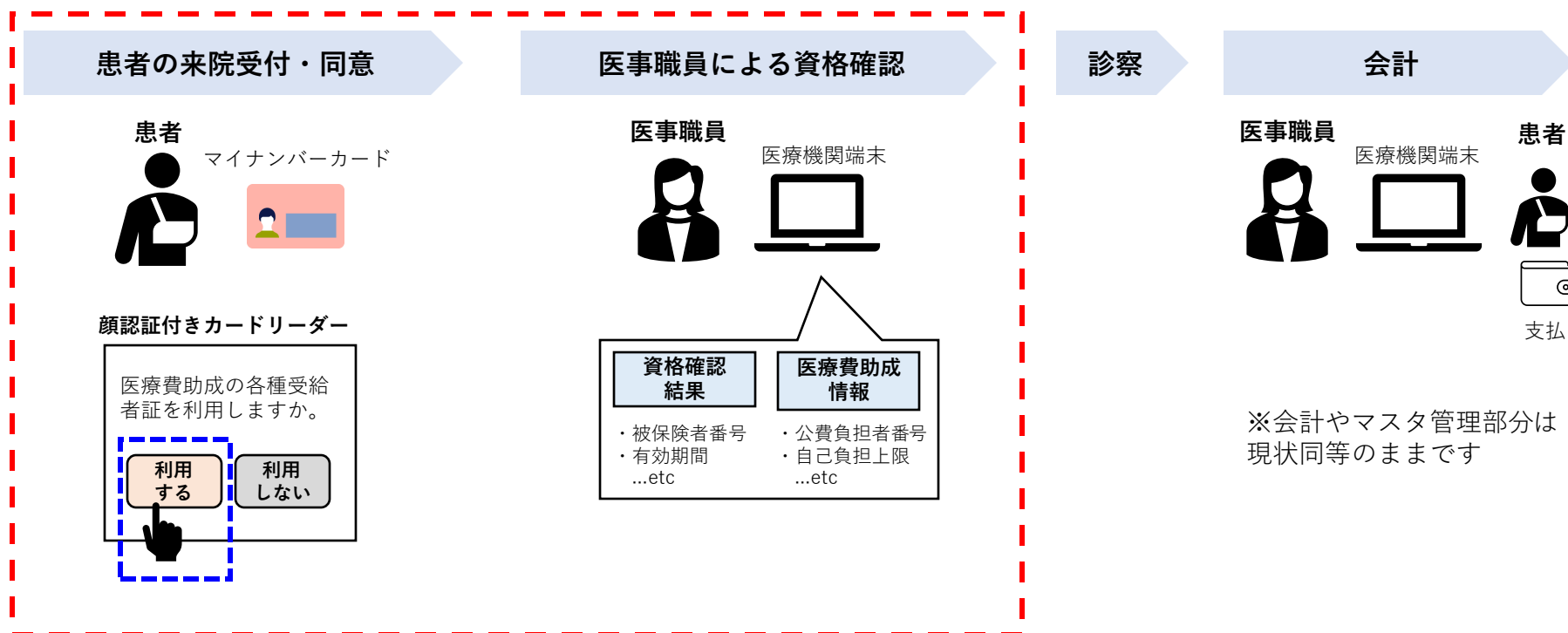
デジタル庁HPより  
[令和 6 年度PMH先行実施に係るQ&A\(digital.go.jp\)](https://digital.go.jp)

# Contents

- PMH事業の概要
- 補助金の概要
- PMH(医療費助成)の外部IF仕様
- 診察券一体化に係る実現方法（例）

# 医療機関における業務の流れ

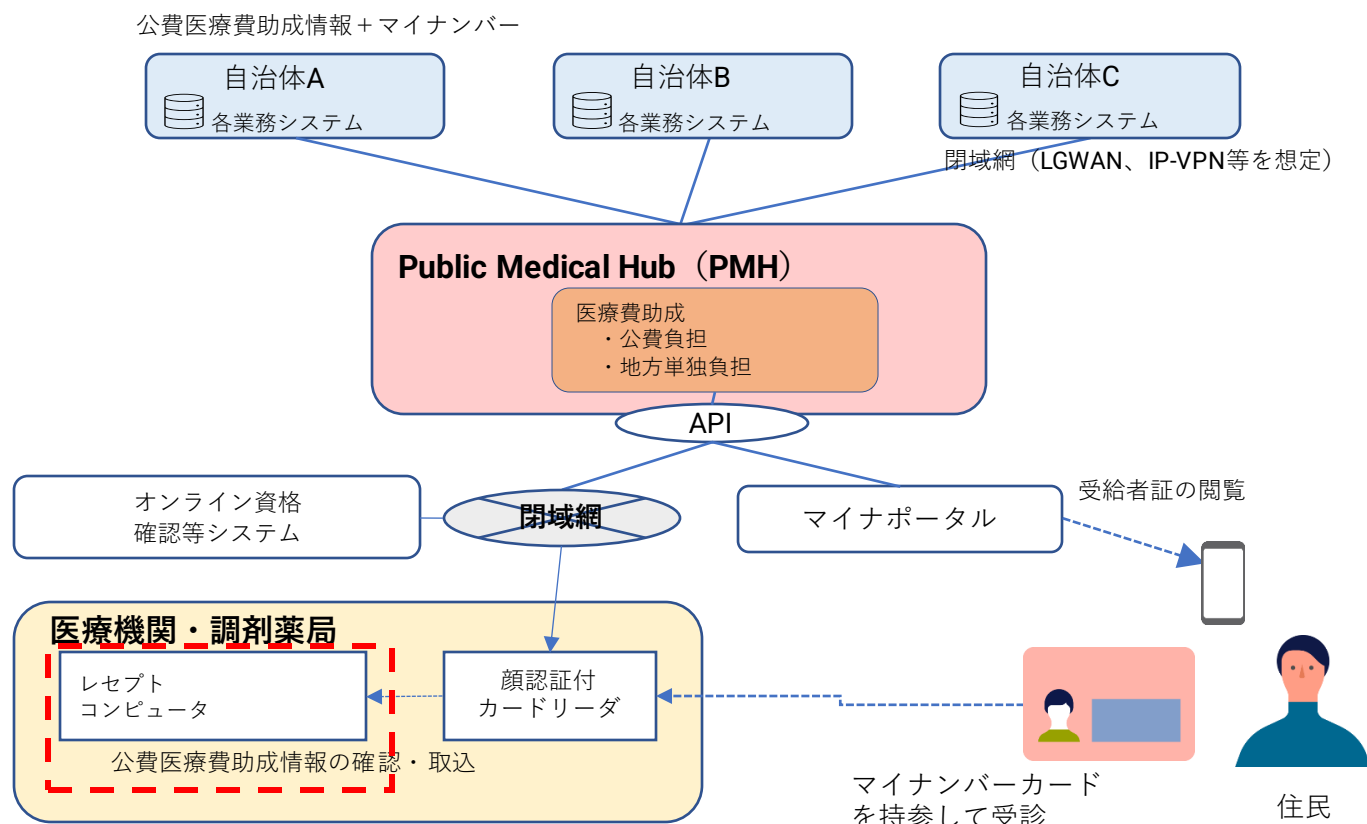
患者の同意があった場合、医療機関がPMHの医療費助成情報を確認できるようになる



PMHで紙の医療証の提示がデジタルに置き換わる

# サービス概要図（公費医療費助成の場合）

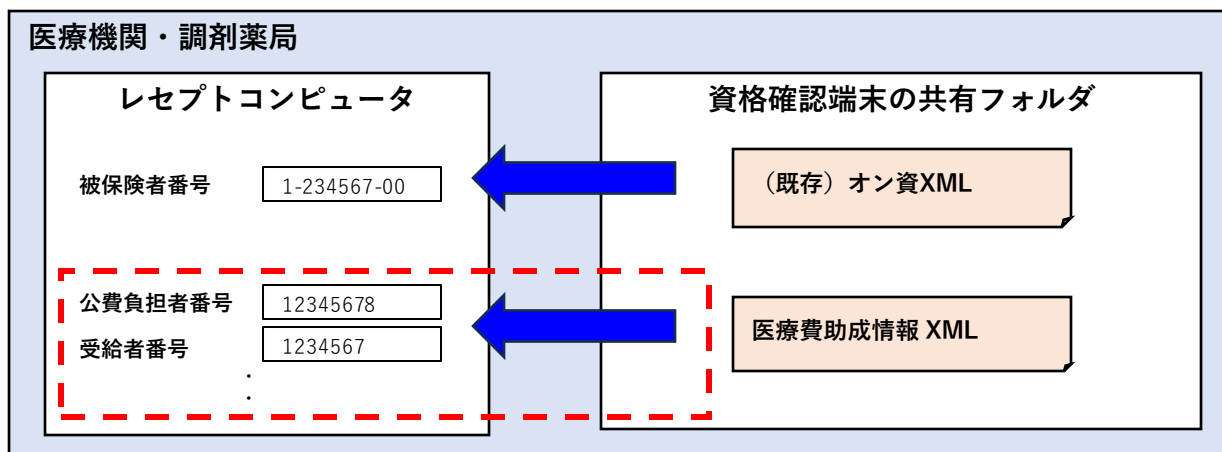
医療機関がオンライン資格確認等システムを通じて医療費助成情報を取得する



医療機関システムの改修をお願いしたい範囲

# レセコンシステムに求める改修内容

医療費助成情報のXMLファイルを取得しレセコンに反映する改修をいただきたい



**新規追加をお願いしたい処理**



- データ反映方法・取り込み時に考慮いただきたい運用
- オン資のXMLと紐づけることで患者を特定する方法

# データのレセコンへの反映方法

## レセコン連携時のデータ構造

### 医療費助成情報結果 (XMLファイル)

#### レセコン既存転記項目

公費負担者番号

受給者番号

...

指定医療機関情報

自己負担上限額

種別

負担定義

負担率 (日)

負担率 (月)

負担率 (回)

金額 (日)

...

有効期間開始日

有効期間終了日

#### レセコン既存転記項目

従来は医療機関職員がレセコンに手入力していた情報項目

※項目詳細は別紙仕様を参照

#### レセコン反映方法

必要情報をレセコン内の管理項目に自動反映



レセコン

- 公費負担者番号：XXXX
- 受給者番号：XXXX
- 自己負担上限額：XXXX
- 有効期間：XXXX

#### 受給者証券面項目

受給者証名

公費負担者番号

...

疾病名

指定医療機関名

...

#### 受給者証券面項目

- ✓ 受給者証の券面情報すべてを記載する項目
- ✓ 項目や構造は受給者証ごとに可変

表形式などで表示



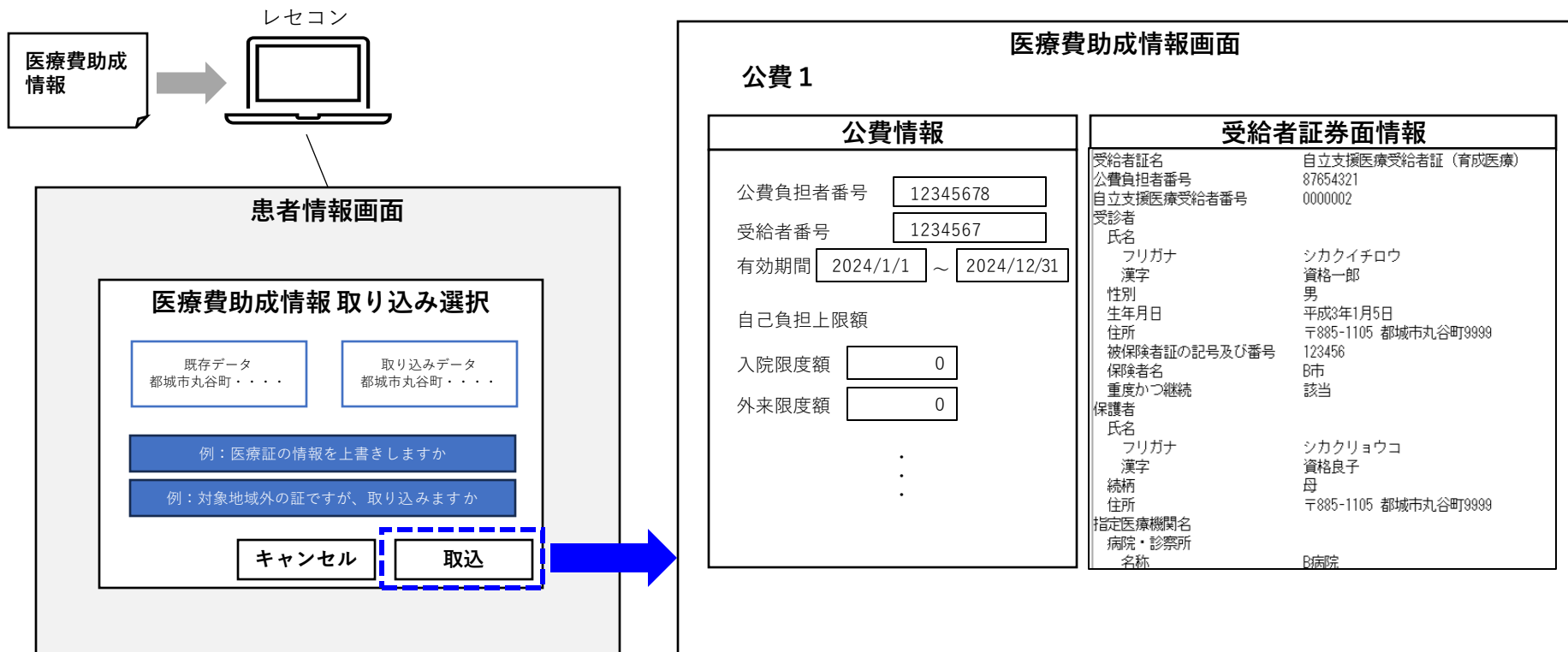
レセコン

XXXXX	XXXXX
XXXXX	XXXXX
XXXXX	XXXXX



# 医療費助成情報のレセコン反映イメージ

既存データの上書き確認や対象外の地域の証の取り込み要否などは運用フローとして考慮いただく



# 資格確認結果と医療費助成情報結果ファイルの紐づけ

オンライン資格確認結果ファイル内に含まれるリクエストファイル名によって、資格確認結果と医療費助成情報結果を紐づけることが可能

## オンライン資格確認結果\_XMLファイル (例)

```
<XmlMsg>
  <MessageHeader>
    <ProcessExecutionTime> 20240224120000</ProcessExecutionTime>
    <QualificationConfirmationDate>20240224</QualificationConfirmationDate>
    (~省略~)
  </MessageHeader>
  <MessageBody>
    (~省略~)
    <PmhInfo>
      (~省略~)
      <RequestPmhFileName> リクエストファイル名 </RequestPmhFileName>
    </PmhInfo>
  </MessageBody>
</XmlMsg>
```

ファイル名で紐づけ可能

✓ 医療費助成情報結果は1ファイル生成される

※患者が医療費助成の受給資格を保持し、医療機関への情報提供に同意した場合

## 医療費助成結果\_XMLファイル (例)

```
<XmlMsg>
  <MessageHeader>
    (~省略~)
  </MessageHeader>
  <MessageBody>
    <MedicalSubsidies>
      (~省略~)
      <CertificationDetail>
        (~省略~)
      </CertificationDetail>
    </MedicalSubsidies>
  </MessageBody>
</XmlMsg>
```

✓ 患者が複数の受給資格を有する場合も、1ファイル内に複数の医療費助成情報が含まれる

※複数の場合は青枠部分が繰り返すとなる

## テストに関する情報提供

- 各種受給者証パターンを含むXMLファイルを提供します
  - オン資XML
  - 医療費助成XML
- 先行実施にて有用であったテストパターン等についてもONS等で情報公開予定です

## レセコン改修に当たってのお願い

- ✓ パッケージソフトの改修等に当たり、できるだけ現地対応が  
必要なく、リモートでPMH対応が可能となるようにして  
いただきたい
- ✓ 医療機関・薬局での検討に資するよう、今後、PMHへの対  
応状況、リモートの対応の状況、標準的な改修費用（参考価  
格）の状況等についてご提出いただき、デジタル庁HPで公表  
したいと考えているので、ご協力いただきたい

※ 提出フォームは今後お示しするが、対応状況を自由記載とする予定

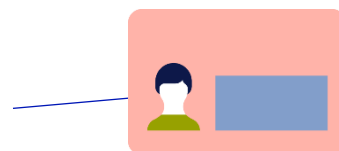
→ **いずれも、医療機関・薬局からも強くご要望をいただい  
ており、ご検討をお願いしたい**

# Contents

- PMH事業の概要
- 補助金の概要
- PMH(医療費助成)の外部IF仕様
- 診察券一体化に係る実現方法（例）

# 診察券を使用せず、マイナンバーカードにより受付をできるようにしていただきたい

現状

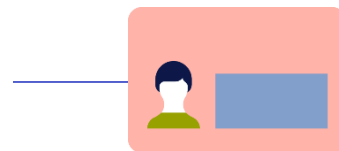


顔認証付き  
カードリーダー



受付  
(レセコン/再来受付機等)

マイナ診察券



顔認証付き  
カードリーダー

患者データの紐づけは  
「照会番号」を利用

- 診察券一体化に係る実現方法（例）

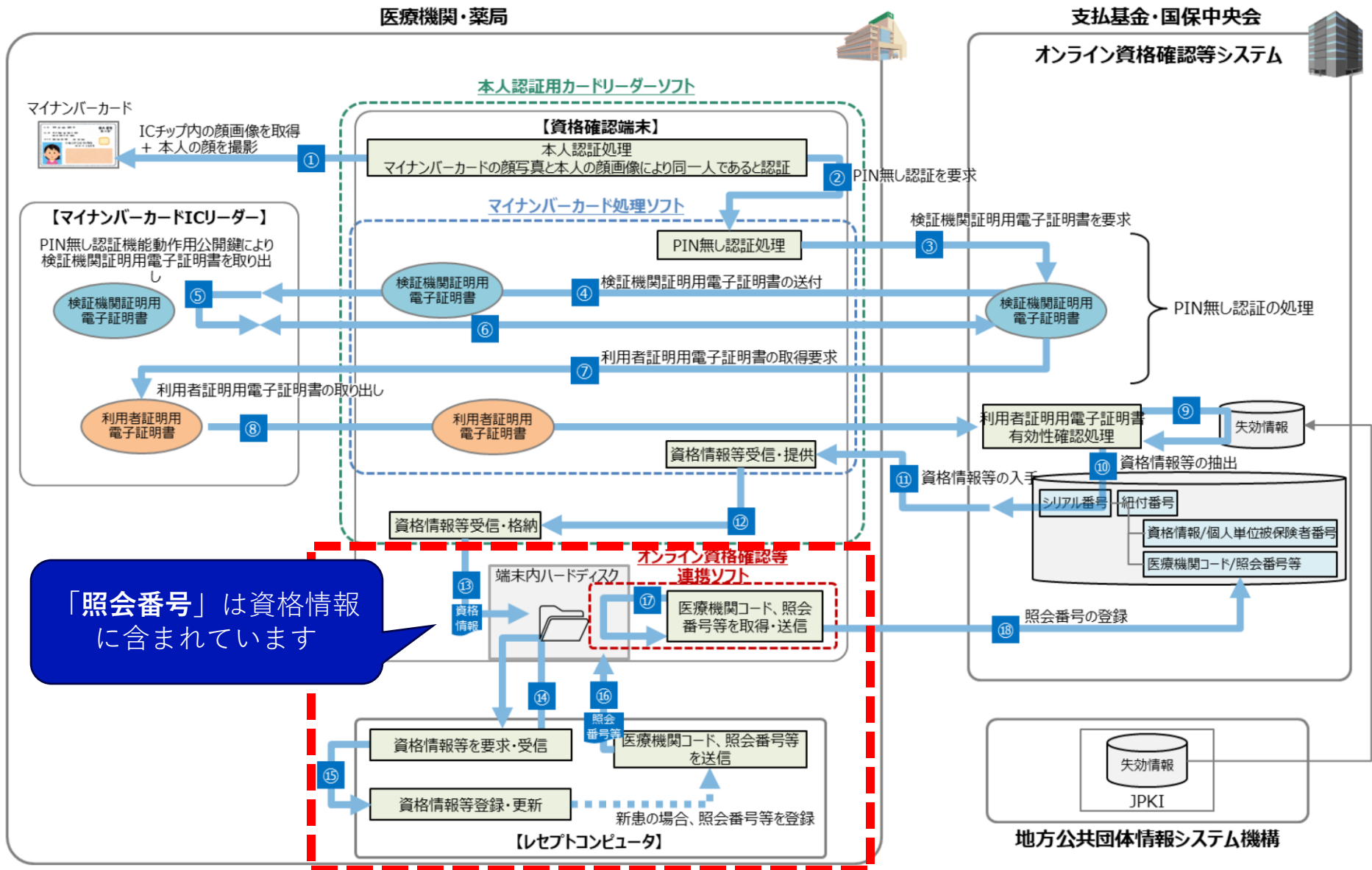
- ✓ 照会番号による患者の特定

- ✓ 窓口での受付における対応

- ✓ 再来受付機における対応

- ✓ Q&A

# 照会番号取得の流れ(オンライン資格確認に関する技術解説書より)



「照会番号」は資格情報に含まれています

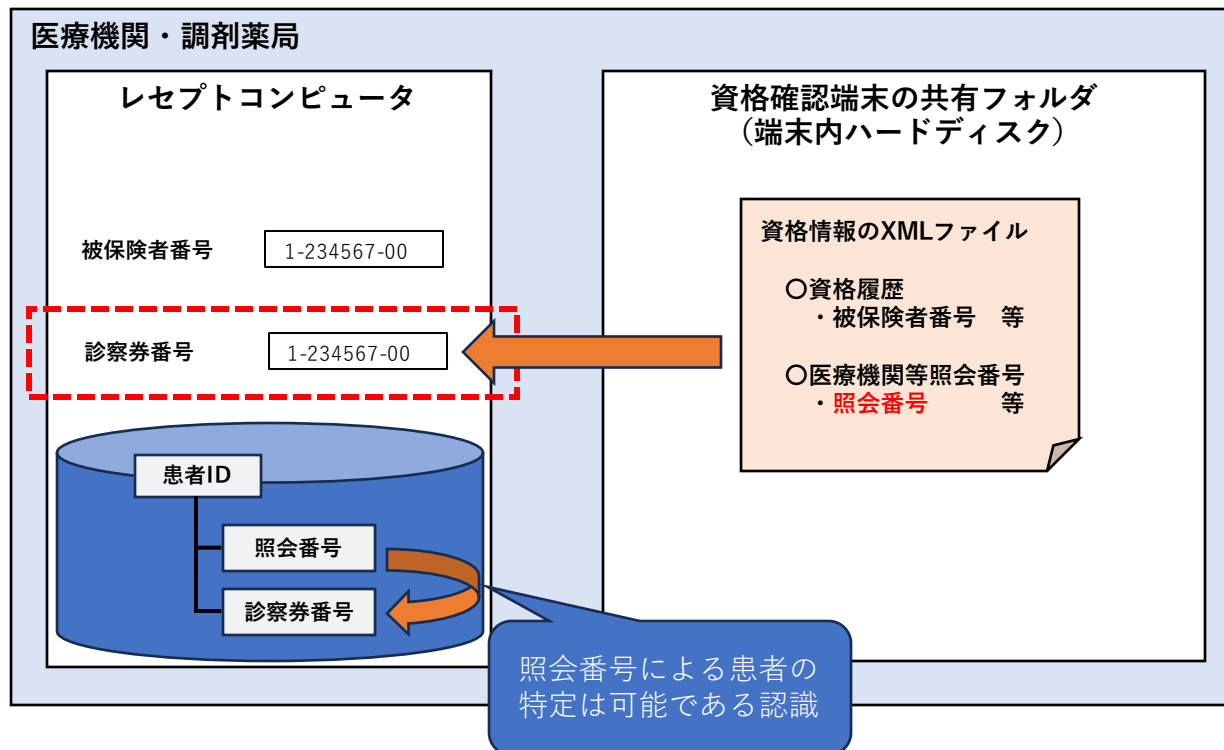
以降の説明範囲  
→レセコンの改修にて対応可能



# 「照会番号」は、オン資XMLファイルに含まれています

現在でも、資格確認端末から、資格情報とあわせて照会番号をレセコンで受け取っていただいています。

→**照会番号をもとに、患者の受付業務を行えるように改修いただきたい**

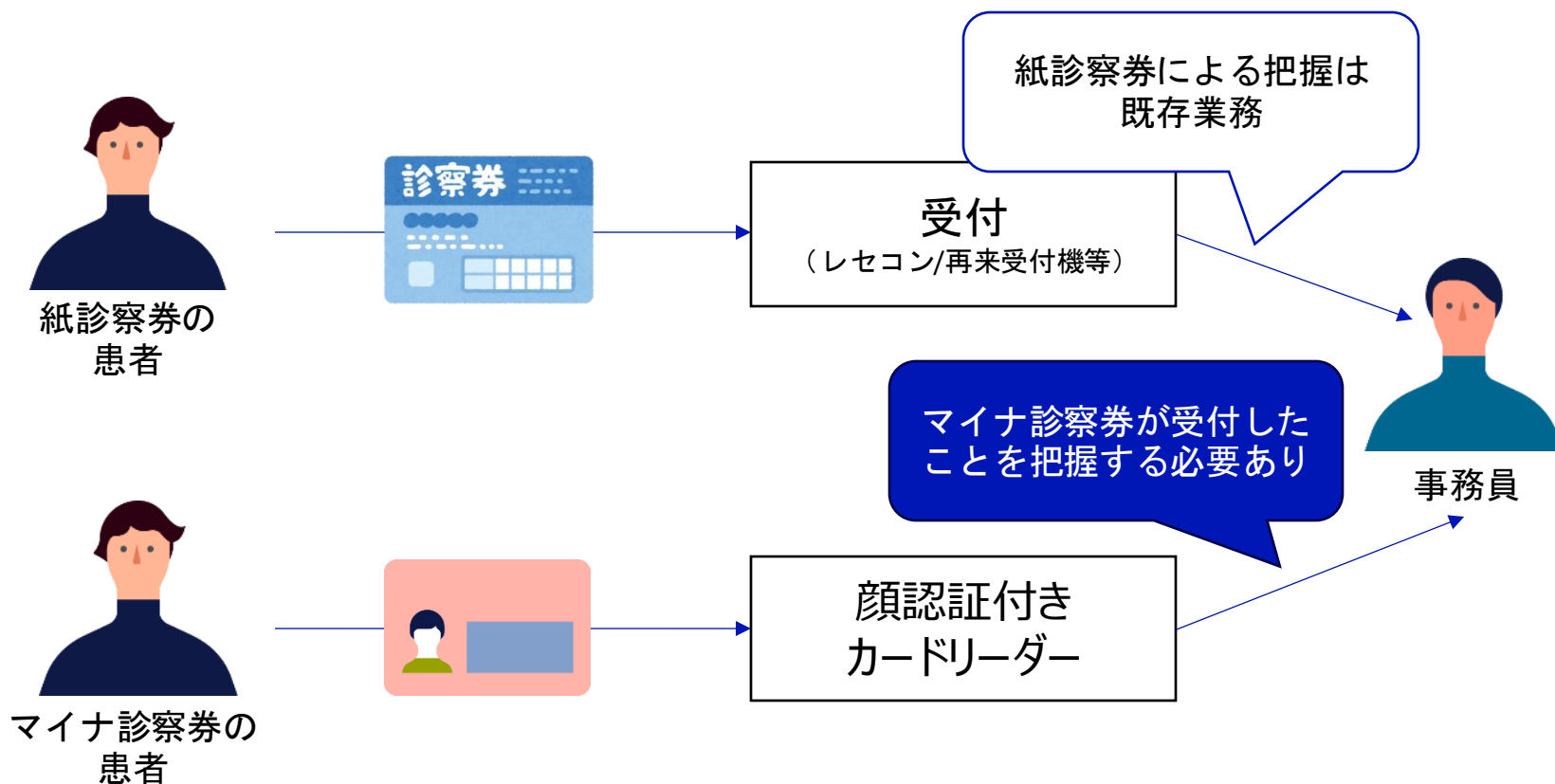


- 診察券一体化に係る実現方法（例）

- ✓ 照会番号による患者の特定
- ✓ 窓口での受付における対応
- ✓ 再来受付機における対応
- ✓ Q&A

## 受付状況の把握が必要

マイナンバーカードの診察券利用（マイナ診察券）の患者の特定に加え、  
受付状況の把握ができる仕組みが必要



# 改修をお願いしたい内容①(顔認証付きカードリーダーの利用者リストの追加)

※ 最低限必要

○ 顔認証付きカードリーダー(CR)の利用者リストが表示されるような改修をご検討下さい。

※ 医療機関の運用フローによっては、「資格確認端末の利用者リスト」を作らず、「患者受付登録一覧」に即時反映するフローも考えられます。

レセコン画面(受付処理画面)のイメージ(一例)

新規  
作成

## 顔認証付きCRの利用者リスト

患者氏名	生年月日	患者番号
デジタル太郎	1954年12月12日	01234
デジタル花子	1978年04月24日	05678

反映は、手動or自動の  
いずれも想定される

既存  
画面

## 患者受付登録一覧

受付登録

患者氏名	生年月日	患者番号
厚生 一郎	1954年12月12日	01234
デジタル太郎	1954年12月12日	01234
厚生 次郎	1991年1月3日	01234
デジタル花子	1978年04月24日	05678



## 改修をお願いしたい内容②(診察券情報の印刷機能) \*医療機関によっては必要

- 顔認証付きカードリーダー(CR)の利用者リストが表示されるような改修を実施した上で、診察券に記載のある情報(診察券番号など)を印刷できる機能も追加してください。

※ 紙カルテや電子カルテ側でのカルテ出しが必要な場合に、オペレーションが回しやすいよう、診察券に記載のある情報を印刷した紙を持ちいる想定。

レセコン画面(受付処理画面)のイメージ(一例)

新規  
作成

### 顔認証付きCRの利用者リスト

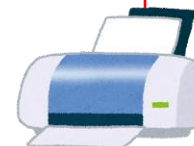
患者氏名	生年月日	患者番号
デジタル太郎	1954年12月12日	01234
デジタル花子	1978年04月24日	05678

診察券番号  
などを印刷

既存のプリンターで印刷

(診療報酬明細書を印刷するプリンタなど)

患者番号: 123489239823  
でじたるたろう  
患者氏名: デジタル 太郎



- 診察券一体化に係る実現方法（例）

- ✓ 照会番号による患者の特定
- ✓ 窓口での受付における対応
- ✓ 再来受付機における対応
- ✓ Q&A

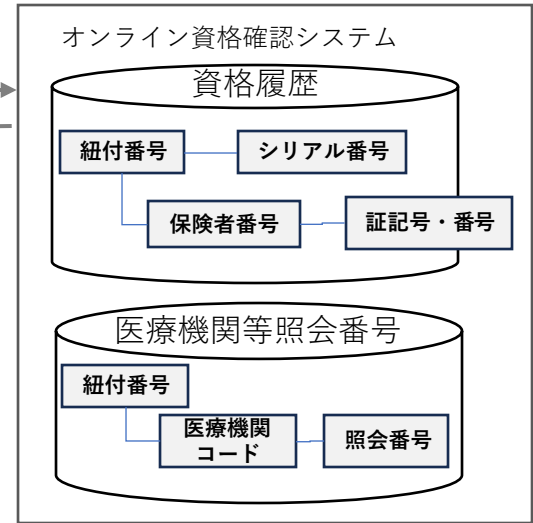
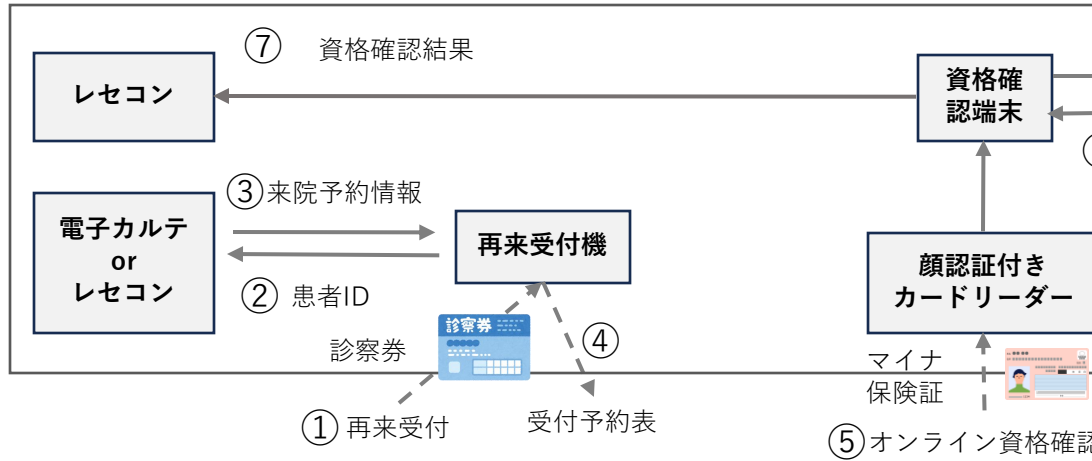
# 再来受付機による受付を行う場合

→ 改修ポイント

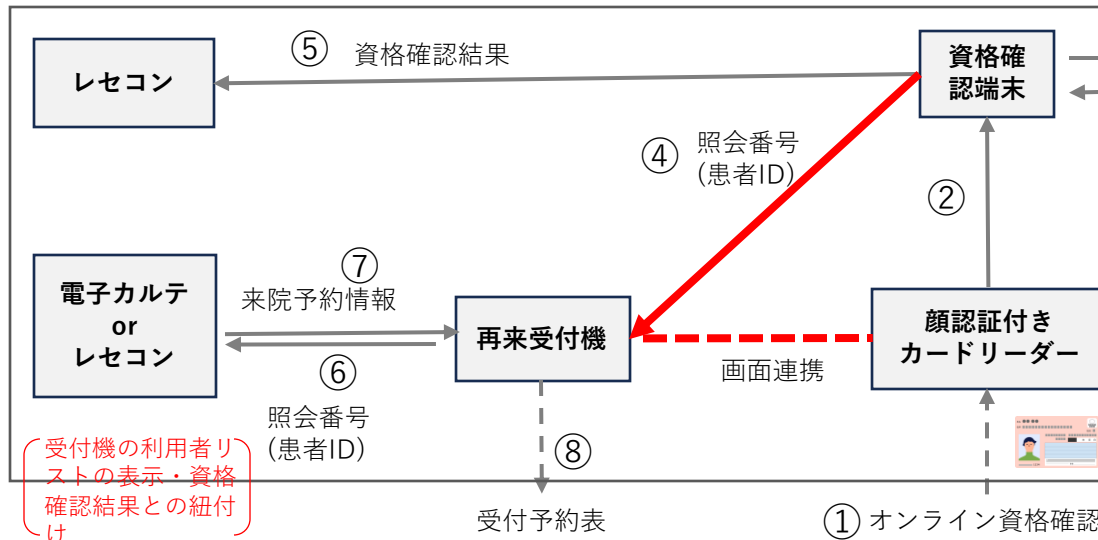
医療機関システム

支払基金・国保中央会

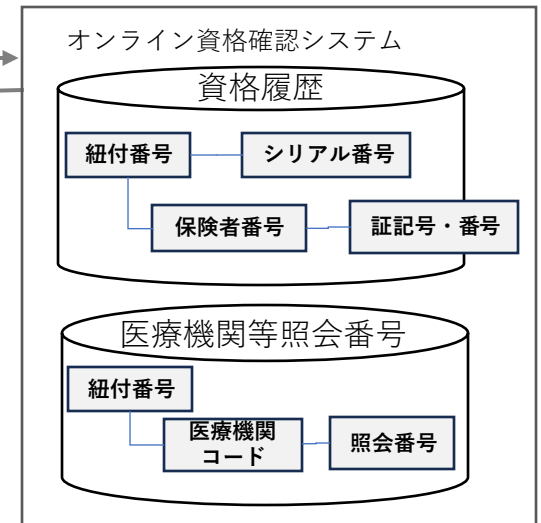
改修前



改修後



支払基金・国保中央会



# 再来受付機における診察券とマイナンバーカードの一体化の対応で改修をお願いしたい内容

依頼対象

依頼内容

<p>レセコン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>照会番号-診察券番号の対応表再来受付機へデータ連携 (必要であれば 例：日次ファイル連携など)</li> </ul>
<p>再来受付機  顔認証付き カードリーダー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再来受付機と顔認証付きカードリーダーの連携</li> <li>再来受付機による照会番号の取得</li> <li>照会番号→診察券番号の変換 (必要であれば)</li> </ul> <pre> graph TD     A[① オンライン資格確認] -.-&gt; B[顔認証付きカードリーダー]     B -- ② --&gt; C[資格確認端末]     C -- ③ --&gt; D[再来受付機]     D -- ④ 照会番号(患者ID) --&gt; E[再来受付機]     B -.-&gt; 画面連携  D     D -.-&gt; ⑧  F[受付予約表]     </pre>



- 診察券一体化に係る実現方法（例）

- ✓ 照会番号による患者の特定
- ✓ 窓口での受付における対応
- ✓ 再来受付機における対応
- ✓ Q&A

## 診察券とマイナンバーカード一体化におけるQ&A（クリニック・再来受付機がない病院向け）

**問** 診察券の院内での取り回しが必要、もしくはレセコンにて患者受付機能がないためカルテ出しの作業が別途必要な場合どうすればよいか。

（答）

- 診察券に記載のある情報（診察券番号など）を印刷できる機能を追加し、院内取り回し・カルテ出し作業に活用するなどの対応をご検討下さい。（診療報酬明細書を印刷するプリンタの活用などが考えられます。）

**問** 照会番号に診察券番号ではなく、別の患者IDを登録している場合どのように対応すべきか。

（答）

- レセコンの仕様次第ではありますが、レセコン側で、顔認証付きカードリーダーを利用した患者のリストを画面に表示することができれば、診察券番号とは別の患者IDを照会番号に登録したままでも、マイナンバーカードによる受付に対応できるものと考えています。
- なお、照会番号の登録が行われていない場合は、今回、照会番号の登録が必要になります。
- 具体的な実現方法等については、個別にデジタル庁にご相談ください。

## 診察券とマイナンバーカード一体化におけるQ&A（再来受付がある病院向け）

**問 再来受付機が設置されている場合、どのような対応が必要になるのか。**

（答）

- 顔認証付きカードリーダーと再来受付機を連携させ、マイナンバーカードで再来受付ができるような改修対応を再来受付機メーカーにご依頼ください。
- 再来受付機メーカーの皆様については、具体的実装方法等については個別にデジタル庁へご相談ください。

**問 自動精算機がある場合、どのような対応を行えばよいか。**

（答）

- 例えば、受付票に印字されているバーコード等を読み込めるよう、自動精算機側にバーコード読み取りの機能の追加いただくことなどが考えられます。
- このほか、マイナンバーカードをカードリーダーで読み込んで、診察券番号を取得してくる仕組みの検討も行っておりますので、詳細が決定したタイミングで改めて周知させていただきます。

## 診察券とマイナンバーカード一体化におけるQ&A

**問 診察券をマイナンバーカードに一体化した場合、診察券番号はどこで確認することになるのか。(Web予約・電話予約時の診察券番号確認を想定した場合)**

(答)

- 現状では、診察券を完全に無くすことまでは求めています。
- なお、モバイル診察券アプリの活用なども考えられます。

**問 マイナンバーを患者IDとして利用するのか。**

(答)

- 院内システムで患者IDとして利用するのは、マイナンバーではなく引き続き診察券番号等になります。
- そのため、院内システムにおける患者IDは従来通り、診察券番号等を利用して頂くため、患者IDに関する院内システムの改修の必要はありません。

## 補助金に関するQ&A

問 診察券の一体化について、どこまでの改修を行えば補助対象となるのか。

(答)

○ 受診時に診察券を使用せず、マイナンバーカードにより受付をすることができるようにすること、そのための必要となる医療機関システムの改修等を行っていただくことが必要です。

一方、診察券の一体化により院内の業務フローを円滑にするための改修等は補助対象経費に含めることも可能です。

○ 例えば、以下のようなケースが想定されます。

① 再来受付機が設置されていない場合

現在、すでにオンライン資格確認システムにおいて、医療保険の資格情報と合わせて診察券番号（照会番号）が含まれたファイルが提供されています。これまで、職員が紙の診察券を見て診察券番号を手入力していたところ、当該ファイルをレセプトコンピュータで読み取り、受付がなされるようにしていただく対応が必要です。（例えば、受付の順番管理のため、マイナンバーカードで受診した際に患者情報が表示されるような改修を行うなど）

その際、必須ではありませんが、医療機関での運用によっては、診察券の記載情報を印刷するための機器を導入することも想定されますので、その経費も補助対象とすることは可能です。

② 再来受付機が設置されている場合

①の対応に加えて、これまで、再来受付機において診察券を読み取ることで診察券番号を把握していたところ、顔認証付きカードリーダー・資格確認端末と再来受付機を連携させて、再来受付機において診察券番号（照会番号）を読み取れるようにしていただく対応が必要です。

その際、再来受付機の改修に伴い発生する周辺システム（電子カルテ、自動精算機など）の改修費についても補助対象経費とすることは可能です。

## 補助金に関するQ&A

**問** 当院のレセコンではすでに診察券番号（照会番号）を読み込めるようになっておりレセコン改修は不要であるが、現在は使用していない。今回を機に、診察券の記載情報を印刷するための機器を導入して診察券のマイナンバーカードへの一体化に取り組みたいと考えているが、当該必要経費は補助対象となるか。。

(答)

- 受診時に診察券を使用せず、マイナンバーカードにより受付をすることができるようにするため必要となる医療機関システム側の対応に要する経費を想定しており、レセプトコンピュータ等のアプリケーションの改修、パッケージソフトの購入・導入、レセプトコンピュータ等の既存システムの改修等に対して補助を行うものです。
- 例えば、ご質問のケースでは、レセコンについて設定変更等を行いつつ、事務フローの変更に伴い必要となる医療機関システムに係る対応については、補助対象とすることが可能です。

# Contents

- PMH事業の概要
- 補助金の概要
- PMH(医療費助成)の外部IF仕様
- 診察券一体化に係る実現方法（例）

## 本日の目的

- デジタル庁では、マイナンバーカードを医療費助成の受給者証や診察券として利用できるようにすることで、本年12月のマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けて、マイナンバーカード1枚で受診することができる環境整備を進めているところ。
- 令和5年度補正予算において、上記に対応するための医療機関・薬局向けの補助金を計上しており、4月から申請受付(※)を開始する予定。  
※ 申請期限は令和7年1月15日。令和6年12月末までに実施した改修が対象。
- 本日の説明会では、補助金概要に加え、主に以下の内容をご説明。
  - ① 医療費助成の受給者証に係る仕様（PMHの外部IF仕様）
  - ② 診察券の一体化の標準的な実現方策の例
- 本日ご参加のみなさまにおかれても、本日の説明内容を踏まえて、医療機関・薬局とご相談の上、積極的に補助金のご活用を検討いただきたい。



## 医療DX関連で先行する各種取組と 医療費助成の受給者証・診察券の一体化との関係（再掲）

- すでに、電子処方箋、医療扶助のオンライン資格確認、訪問診療等におけるオンライン資格確認などの導入が、先行して進められているところ
- 各ベンダーにおかれては、令和6年度診療報酬改定への対応とあわせての対応も含め、ご検討いただいている状況

→ **今回説明する医療費助成の受給者証・診察券の一体化については、現地訪問が必要な場合の費用も補助できることであり、早期の医療機関への導入についてご検討をお願いしたい**

**もし、今回の一体化対応について早期にパッケージソフトの開発が進み、先行する各種取組の医療機関導入が同時期となった場合は、現地訪問の費用はそれぞれ按分するなどして、重複のないよう補助金の申請をお願いしたい**

**なお、本事業についても、補助金の申請窓口は、他補助金と同様に支払基金の「医療機関等向け総合ポータルサイト」としているところ**

## レセコン改修に当たってのお願い

- ✓ パッケージソフトの改修等に当たり、できるだけ現地対応が  
必要なく、リモートでPMH対応が可能となるようにして  
いただきたい
- ✓ 医療機関・薬局での検討に資するよう、今後、PMHへの対  
応状況、リモートの対応の状況、標準的な改修費用（参考価  
格）の状況等についてご提出いただき、デジタル庁HPで公表  
したいと考えているので、ご協力いただきたい

※ 提出フォームは今後お示しするが、対応状況を自由記載とする予定

→ **いずれも、医療機関・薬局からも強くご要望をいただい  
ており、ご検討をお願いしたい**

# デジタル庁

Digital Agency